

新除草・調節剤

サンバード®粒剤 ピラゾレート除草剤

(取扱メーカー) 三 共 株 式 会 社
北 海 三 共 株 式 会 社
九 州 三 共 株 式 会 社

対象作物：水稻（稚苗移植）

成分・作用特性：本剤は、4-（2,4-ジクロロベンゾイル）-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル-p-ートルエンシルホネートを10%含有する粒剤である。

本剤は、雑草の幼芽・幼根部から吸収され、クロロフィルの生成を阻害し、白化後枯死させるというユニークな殺草特性を有している。

本剤の特長は、ノビエをはじめとする一年生雑草のほか、全国的に問題になっているウリカワ・オモダカ・ヘラオモダカ・ヒルムシロ・ホタルイ・マツバイ・ミズガヤツリなど広範の多年生雑草にも有効なことである。また稲に対する安全性は極めて高く、稲の移植直後から薬害の心配なく安心して使用できる。雑草の発生が比較的揃う西南暖地では、本剤の初期処理により、一年生・多年生雑草を一挙に防除できる可能性がある。

なお、湛水直播栽培における播種前後処理剤として、稲への安全性および雑草への有効性が確認されており、現在登録申請中である。

毒性：急性経口毒性は、ラット（♂）に対しLD₅₀（mg/kg）で、9550と低く、普通物である。魚毒性はB類であるが、本剤の有効成分は水に溶けにくく、安全性は高い。

使用法：雑草の発生前～発生始期（ノビエ1

葉期まで）に、3～5 cm の湛水状態で10アール当たり3～4 kg を均一に散布する。最も効果的な使い方は“田植えがすんだらすぐまく”方法（移植直後から移植後3日目まで）であるが、作業上止むを得ず移植前に使用する場合は、10アール当たり4 kg を散布した方がよい。

適用地帯：稚苗移植水稻……全域の普通期栽培地帯および関東・東山以西の早期栽培地帯。

適用土壌：砂壤土～埴土（減水深2 cm/日以下）。ただし北海道では埴土～埴土（減水深2 cm/日以下）である。

使用上の注意：

- ① 本剤の処理適期は雑草の発生前～発生始期（ノビエ1葉期まで）である。処理時期が遅れると効果が劣る場合があるので、必ず適期に散布する。
- ② 整地・代かきはていねいに行い、田面を均平にする。
- ③ 本剤は湛水状態（湛水深3～5 cm）で均一に散布し、少なくとも3～4日間はそのまま湛水状態を保ち、田面を露出させたり、水を切らせたりしないようにする。また、落水・かけ流しはしない。
- ④ 九州・南四国などの暖地で、移植期が遅く、処理後著るしい高温が続く場合で、砂壤土では稲にクロロシスを生ずる場合があるが、回復は早く、その後の稲の生育に対する影響は認められない。
- ⑤ 砂質土および極端な漏水田では、効果が劣る場合があるので使用しない。
- ⑥ 軟弱苗を植え付けた水田で、散布後特に高温になった場合、薬害の危険性があるので注意する。